個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市胃がん検診受診者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	健康局健康推進部健康づくり課(成人保健グループ)、各区保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市胃がん検診受診の記録を管理するため	
記録項目	1スクランブル, 2整理番号, 3カナ氏名, 4漢字氏名, 5生年月日, 6年齡, 7性別, 8郵便番号, 9住所, 10方書, 11続柄, 12電話番号, 13携帯番号, 14受診日, 15医療機関, 16受診区分, 17総合判定, 18受診日時点年齡, 19精検判定, 20検診機関, 21照会先医療機関, 22治療医療機関, 23健康保険証種類, 24費用区分, 25無料区分, 26月報処理日, 27個人票番号, 28検査法, 29胃の症状, 30胃の状態, 31吐血・黒色便・下血, 32体重減少, 33食欲不振, 34便通, 35便適日, 36胃陽の病気, 37胃腸の手術, 38血縁者のが必定, 39検診受診歴(いつ), 40検診受診歴(検査内容), 44検診受診歴(検査内容), 44終時区分, 44読影部位, 45読影部位詳細, 46判定結果内容(要精密検査), 47胃の症状2, 48胃の症状内訳, 48胃の症状, 50全身症状内訳, 51胃腸の病気2, 52ピロリ菌除菌, 53ピロリ菌除菌科、55に加栓薬、57心臓の病気、58入れ歯、59疾患, 60疾患内訳, 61鼻の病気、62鼻の病気内訳, 63歯の麻酔, 64麻酔時問題, 65家族歴, 66家族歴内訳, 61身の病気、62鼻の病気内訳, 63歯の麻酔, 64麻酔時問題, 65家族歴, 66家族歴内訳, 67妊娠(検査内容) 2, 72検診受診歴(検査結果) 2, 73内視鏡の種種, 74生検, 75検査医所及, 76検査医所見部位, 77検査医画像判定, 78ダブルチェック医院名、79ಳブルチェック医所見部位, 30ダブルチェック医画像料定, 78ダブルチェック医院見部位, 76検査の種類, 78年検査の種類, 78年検査の種類, 88診断結果, 89胃疾患、90治療方針, 91入院, 92手術, 93手術, 93手術, 87検査の種類, 88診断結果, 89胃疾患、90治療方針, 91入院, 92手術, 93手術, 91手術, 91手術, 91手術, 103年終末の日期、56年の世類、88診断結果、98胃疾患、90治療方針, 91入院, 92手術, 93手術, 117ピロリ風・711受診を存在, 111で原列を発展, 105転移形, 108転移比がん, 109精検照会(区), 110精検照会(局), 111受診を存度、121一次読影所, 118ピロリ菌を染料定, 119一次読影部位、120一次読影を111で回り菌、検査を関性で認り、111で回り菌、検診を存性に対し、127二次読影を発、121一次読影が前位, 127一次読影を発、121一次読影が前点, 122一次読影を開入, 131一次読影を開入, 111円に回り菌検査経果, 138生検部位, 139大読料に、131二次読影を1、131二次結影と1、131一次結影を1、121一次読影が同、121一次読影を1、121一次読影が同、122一次読影を1、121一次読影が同、122一次読影を1、131一次結影を1、132一次読影が同、122一次読影を1、131一次結影を1、132一次読影が同、122一次読影を1、131一次読影が同、132一次読影が同、124や方影を開入を発音を発して、132年次読影が同、124や方影を1、131一次読影を1、132年次読影が同、127一次読影を1、131一次結影を1、132年次読影が同、127一次読影を1、131一次結影を1、132年次読影が可以の同意の発音を発展して、144を対しの同意の発音を発展して、144を対しの同意の発音を発展して、144を対しの同意の発音を表して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、144を変化を発展して、150余を発展して、144を変化を含化を発展して、132年の表別を対して、144を変化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化を含化	
記録範囲	大阪市胃がん検診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診者本人が記載し、受診した医療機関が判定した結果を追記した個人票等を基に 収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む 	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称)総務局行政部行政課(情報公開グループ) (所在地)〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備 考	_	